

令和8年度教職員用Windows関連製品一式賃貸借見積条件

賃貸借期間	令和8年10月1日から令和13年9月30日まで
販売会社への支払期限	令和8年10月末
賃貸借料金の支払い方法	四半期ごとの最終月（3月・6月・9月・12月）に該当四半期の賃借料を請求する（契約満了月に属する四半期においては契約満了月）こととし、適正な請求書を受領した日から起算して30日以内に支払う。
賃貸借物件	別紙「令和8年度教職員用Windows関連製品一式賃貸借一式の明細」のとおり
物件価格	63,356,700円（税込み）
販売会社	株式会社 滋野堤水堂 ※令和7年度実施済みの「前橋市教育情報システム等構築・保守運用業務」に係るプロポーザルにて決定した業者。
機器等保守料金（月額）	保守は不要とする。
譲渡条件	無償譲渡
見積書の宛先	（あて先）前橋市長
備考	販売会社連絡先 社名 株式会社 滋野堤水堂 住所 群馬県前橋市西片貝町4-6-2 電話 027-243-7116 FAX 027-386-6382